

- 本組合が行う集団健診（特定健診\*及びスクリーニングテスト）を受けた結果、「要精密検査」となった加入者が、当該がん検査を**検診として**医療機関で受けた場合に限り、該当する単一臓器のみの検査費用に対し補助します。 \*個別受診は対象外

